

## 平成28年10月教育委員会定例会 会議録

平成28年(2016)10月25日(火)午後2時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

### 1. 会議に出席した委員

教 育 委 員 長	本 田 恵 子
教 育 委 員	下 手 泰 子
教 育 委 員	小 豆 澤 貴 洋
教 育 長	楳 野 信 幸

### 2. 会議に欠席した委員

教育委員(委員長職務代理)	松 浦 剛 司
---------------	---------

### 3. 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	杉 谷 学
教育部次長(教育政策課長)	小 山 美
教育部次長(学校教育課長)	安 井 治
児童生徒支援課長	竹 田 司
教 育 施 設 課 長	金 山 司
学 校 給 食 課 長	木 山 治
出 雲 科 学 館 館 長	山 本 明
保 育 幼 稚 園 課 長	坂 本 仁
学 校 教 育 課 主 査	佐 藤 協
児童生徒支援課課長補佐	松 井 之
保育幼稚園課課長補佐	鬼 村 治

### 4. 会議の書記

教 育 政 策 課 主 査	和 田 貢
---------------	-------

### 5. 傍聴者

3人

## 開会

**(本田委員長)** 只今から、平成28年10月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議はお手元に配付しております日程のとおり行います。

### 1. 会議録の承認

**(本田委員長)** それでは会議録の承認に入ります。9月定例会の会議録について、何か意見がありましたでしょうか。

**(各教育委員)** ありません。

**(本田委員長)** 特に意見等ありませんので、9月定例会の会議録については承認といたします。

### 2. 教育長行政報告

**(本田委員長)** 次に、行政報告について、楨野教育長に報告願います。

**(楨野教育長)** (以下、報告項目のみ掲載)

#### (1) 前回以降の動向

H28.10.5 学校訪問～10.6

H28.10.7 小学校英語教科化等研修会

H28.10.10 出雲駅伝

H28.10.11 小中連携推進委員会

H28.10.12 県学力育成会議

H28.10.13 学校訪問

H28.10.14 いじめ問題対策委員会

H28.10.17 教育政策審議会

H28.10.18 学校訪問～10.19

H28.10.18 保幼小交流の日

H28.10.20 中国地区都市教育長会(倉吉市)～10.21

H28.10.23 隣保館まつり

H28.10.24 管内教育長会

H28.10.25 教育政策審議会

H28.10.25 定例教育委員の会議

## (2) 今後の予定

H28.10.27 校長会懇談会  
H28.10.27 学校保健会健康教育研究発表会(四絡小)  
H28.10.27 まちづくり懇談会(神門)  
H28.10.28 市議会全員協議会  
H28.10.28 新規採用教職員連絡協議会  
H28.10.30 斐伊川放水路事業記念館開館式典  
H28.10.31 科学館運営理事会  
H28.11.1 教育政策審議会  
H28.11.4 校長の会議  
H28.11.10 市幼稚園研究大会  
H28.11.10 人権作文・ポスターコンクール表彰式  
H28.11.11 県立公立小中学校事務研究大会  
H28.11.14 檜山小・東小再編統合推進委員会  
H28.11.17 教育政策審議会  
H28.11.17 学校医との懇談会  
H28.11.18 中学生議会  
H28.11.18 まちづくり懇談会(四絡)  
H28.11.20 青少年育成推進大会  
H28.11.22 定例教育委員の会議  
H28.11.22 まちづくり懇談会(川跡)

**(本田委員長)** 只今の教育長の行政報告について、質問等はありますか。

**(各教育委員)** なし。

## 3. 協議

**(本田委員長)** それでは次に、「修学旅行中における市立小学校児童死亡事故の調査報告について」、事務局が行った調査の結果、及び今後の防止策について報告を受けます。この内容について協議していただき、最終的に教育委員会としての報告としたいと思います。

最初に、児童生徒支援課 竹田課長 に説明願います。

**(竹田課長)** 資料に基づき説明。

**(本田委員長)** それでは、「事故発生の原因」と、「今後の事故防止策について」を分けて、委員の皆さんから、意見を伺いたいと思います。最初に、「事故発生の原因」について、意見はありませんか。

**(下手委員)** 2校が一緒だったということですが、引率される先生方が一堂に会して、それぞれのお子さんの状況などを話し合われる時間はどれぐらい持たれたのでしょうか。

**(竹田課長)** 先ほど、打ち合わせ会ということを申し上げましたが、それが9月に行われた打ち合わせ会で、その児童のことを話し合う機会でございまして、全員が集まる機会はその1回です。

**(下手委員)** その1回は、既にお母様やご家族から情報を得たあの打ち合わせ会ですね。

**(竹田課長)** これは先ほど申し上げました、「ひとりにしないこと」というような指示があったという情報を得ておりまして、その直後に、母親と養護教諭と担任教諭の面談がありまして、その時に先ほどありました、「入浴時に具合が悪くなつた」というような情報が、その面談の中で伝えられたということでございます。

**(下手委員)** では、そのとても大切な情報は、どのように引率の先生方に伝わっているのでしょうか。

**(竹田課長)** 先ほど、「口頭で」ということで申しましたが、もう少し具体的に言いますと、まず引率していたB校の養護教諭へは、A校（本児の在籍校）の養護教諭から、母親との面談記録を見せながら口頭で伝えました。B校の校長へは、A校の教頭から、バスでの配慮事項について口頭で伝えております。B校の教諭へは、B校の養護教諭から、バスと遊園地での配慮事項について口頭で伝えるという様な状況で、個別に口頭でというような伝え方でございました。

**(下手委員)** そうすると浴室でということが、抜けていたということになりますか。

**(竹田課長)** その点の情報共有につきまして、報告書の中でA校の校長は、校内で再度関係者が集まり、修学旅行での本児の見守りについて確認することが必要であった、と述べておりますし、引率の団長のB校の校長は、引率教員の打ち合わせ会を複数回実施し、情報共有を徹底することが必要であった、と述べております。

**(下手委員)** こういう宿泊を伴うものは、親としては大変心配になりますが、先生方を信頼してお預けするしかありませんので、打ち合わせなどは十分にしていただきたいと思います。

**(本田委員長)** ほかにありませんか。

**(小豆澤委員)** 情報共有の徹底がなされなかつたこともあります、最初に面談

をなさった、一番情報をお持ちの養護教諭が、個々にご相談なさるその経緯がちょっと想像がつかないといいますか、この先生に任せっきりになってしまっているのも、ちょっと怖いことだなと感じて聞いていました。今後の対策につながるのかもしれません、確かに、全体でこの情報を共有して、ここに書いてあることが今後、実際に生かされることが大事だと思います。直接お話を伺っていない養護教諭からの情報の周知のところに、やはりどうしても引っかかるところがあります。

**(本田委員長)** 先ほど、「口頭で」という言葉が何回も出てきていますが、文字であれば記憶に残りやすいですし、たくさん注意事項があれば、口頭だと忘れてしまったり抜け落ちてしまったりすることもあると思いますが、口頭でしか、そういうことは共有されなかつたのですか。

**(竹田課長)** 今回は、養護教諭と養護教諭の情報について確認しましたところ、面談の記録が1枚のプリントになっておりまして、それをお渡しして説明をしております。ですが、個人情報ということで、その扱いに気をつけてくださいということで、口頭で情報を使った後の処理についても、これは残さないでシュレッダーにかけるようにと依頼しております。ですから、他方受け取った方の養護教諭としましては、主だったことは自分の手帳に書いております。それは残るわけですが、最初に手渡された記録のものは、シュレッダーでその場で処分されているという状況がありまして、そういった意味で、せっかく記録したものがありますので、そういうものを引率する全員を見て共有していくということが、今回なされていないという事実がわかりまして、その情報をできるだけ人目に付かないように扱うような考えがあったのではないか、という事実は確認しております。

**(本田委員長)** 最近、このことに限らず、個人情報を守るということをみんなが大きく注視しすぎて、何かが抜け落ちたり欠けたりするようなことがあるないように思います。個人情報の取り扱いについて、こういう場合はもっと共有していただくように、していただきたいと思います。それから、このお子さんが、お風呂から最後に上がられたのでしょうか。お風呂から上がるときに、もう上がる時間ですよ、とか、終わり、などの合図がありますか。

**(竹田課長)** お風呂の時間は、およそ何時から何時くらいまでという指示がありますので、いつごろ上がるというのは今回も決めておりまして、その中で個人個人が考えています。上がって来る順番などについては、それぞれの児童の考えに任せているという状況です。そして、ひとりにならないようにという指示があったわけすけれど、上がる順番についても最後になった状況であると考えています。

**(下手委員)** 入浴時は集団行動で、他に児童がいたということですが、特別に、仲のいいお子さんなどに、注意してね、というようなことはありましたか。

**(竹田課長)** 教員の方から、そういうことを児童にお願いするということはありませんでした。

**(下手委員)** 先生が待機していらした脱衣場から、浴槽の中は見えるのでしょうか。

**(竹田課長)** ガラスの引き戸になっていまして、私たちが確認したときは、中はよく見えました。ただし、たくさんの児童が、例えば洗い場でシャワーとかしますと、おそらく水滴とか湯気などがありますので、若干見えにくい状態はあったと思います。ですが、すりガラスで見えないというようなドアではありませんで、透明なドアですので、そこからは座って中の様子は、全体を見ることは可能である状態であると捉えています。

**(小豆澤委員)** 個人情報の保護ということがありましたが、程度の線引きは非常に難しいところで、私もはつきりとはわからないですが、これは合同の修学旅行だから他校の先生にそういうお願いをされたのか、同じ学校の中でもそういうお願いをされるのか、だいたいどういうものでしょうか。

**(竹田課長)** このケースについてと、それ以外と、一番大きく違うのは、2校が合同ということだと思います。そういったところにおける個人情報の取り扱いについては、修学旅行団としてはひとつですので、その中では取り扱いに気をつけながら、すべての教員が同じ情報を共有しているということでなければならなかつたと考えておりますし、以前からこの2校は、ずっと一緒に修学旅行の歴史もかなり長いと聞いておりますし、そういった中で今回も2校で行っているということでございますので、2校で活動していく上で、情報共有のあり方ということにおいて、不十分であったということの因果関係が少なからずあるということでしたら、やはり特にこの2校で実施する場合は、こういった情報の共有の仕方がなされないようにやっていく必要があると考えております。

**(本田委員長)** 次に、「今後の事故防止策について」、意見はありませんか。

**(小豆澤委員)** 「活動内容において配慮が必要な児童生徒については、事前に保護者と十分協議を行い」という記載がありますが、もちろん保護者の方から十分な説明ができることもあれば、特に今回は医師からこういうアドバイスが出ているわけで、ケースバイケースなので何ともいいがたいのですが、「十分協議を行い」の中に、参加を見合わせるという話し合いも持たれる、選択肢の内にはあるという考え方でもいいのですか。

**(竹田課長)** 今回どうだったかということではなくて、いろいろな活動をするときの配慮事項について、十分協議を行うということとして、事前に、行くか行かないかというようなことは十分に話し合っていくわけですので、校外活動に参加する場合、参加する児童が行う活動の中において配慮が必要であるということであれば、その活動の中身に応じて十分に保護者と話し合いを持ち、その情報を共有していくと考えております。

**(小豆澤委員)** わかりました。こここのところ、学校視察に行かせていただくと、等しく教育を提供していくことは本当にすばらしいことだけれど、すごく大変なことだと感じます。そういう中で、今回も皆さんこの児童も一緒に参加というのを前提にいろいろ計画もされたのでしょうかけれども、ケースによってはブレーキポイントがどこかにあるのかないのか難しいし、それが参加者側にすべて委ねられるとなると、それもそれでどこまで守りきれるのか、守らなければいけないのですがすごく大変なことだと思います。この「十分協議」というところが非常に大変なことだと思いますので、情報の共有の徹底までよろしくお願ひしたいと思います。

**(下手委員)** 私はやはり、すべての人がこういう行事には参加させてあげたいという思いは大切だし、子どもさんも参加したいだろうし、その上で、ではどのように安全に参加させてあげられるのかを考えるのが、責任であると思っています。保護者が付いて行くということもできるわけですから、なるべく参加することは大切だと思います。それから「児童生徒が入浴する場合は、脱衣場内に教員を常駐させ」と防止策に書いてありますが、こういうお風呂はプールと一緒にだと思っていいと思います。危険性といいますか、体調の悪いお子さんにとってはそれぐらい危険だと思いますので、「脱衣場内に」というよりは、浴室内に先生がいらっしゃるぐらいの配慮があつていいのかなと思います。

**(竹田課長)** 実際、入浴指導というところで考えますと、マナーを守って入って、それこそ入ってから出るまで、そして片付けまでという入浴指導の中の、この記載の部分は安全管理というような意味合いでございまして、確かに委員さんおっしゃいますように、ケースバイケースとは考えておりまして、難しいところがございます。特に思春期を迎えた女子児童が、次々に上がってくるような場面で、少し離れた場所といいますか、例えば脱衣場の中でも隅の方にいるとか、そういう気の使い方もそれぞれあるようですし、男子の場合にはマナーの問題もありまして、それこそ一緒に入つて注意をしたり、その場でいろいろマナーの指導も、浴室内に入つてすることもあるようです。先ほどありましたような、健康上の配慮ということがあれば、声をかけたり見守ったりということもありましょうし、そのところがどういう表現にしたらいいのか、実は少し考えたところです。ですが、事前に情報がなくても急に具合が悪くなるようなこともあるとすれば、場所の問題もありますが、意識の問題としてそこから時々見る、目視する、あるいは声をかけたり、そういう配慮をしていけば、必ずしも浴室にずっといても安全管理ができるのではないかと考えまして、こういう表現にしたところです。

**(下手委員)** ちょっとお伺いしたいのですが、先生方は事前に、お風呂の危険性などについて話し合われることはありますか。

**(竹田課長)** 入浴指導については、今回は事前に十分にできていないということを原因の中で申しましたが、入浴指導の役割分担や内容については、基本的には明確にしている状況が多いのではないかと思います。状況によって、はっきりとは言えませんけれど、

必ずしもこのように事前に何もやっていないということではないと思っております。

**(本田委員長)** 「脱衣場内に教員を常駐」というのは、必ず常駐だけするということではなく、最低限常駐はする、場合に応じてはこれ以上のことをする、という受け取り方でよろしいでしょうか。

**(竹田課長)** そのように受けとめていただけたとよろしいですが、表現がどうでしょうか。ずっとそこにいればいいということではなくて、時には浴室の中に入るとか、そういうイメージも持ってはいます。

**(楳野教育長)** これについては、普通引率に行く教員の人数、体制上からいうと、先ほどの表現、これが今後必ずやってもらいたい最低限の取組という意味です。それで、状況に応じての部分は、その前のところで「安全管理体制を強化します」と書いています。例えば「脱衣場内に教員を常駐」しているほかに、浴室内にも一人とか、そういう体制の強化をして安全管理を図るという意味です。ですから通常の体制を考えたときに最低限やることと、状況によっては体制を強化した配置を随行の教員の中でやりくりするか、もしくは性別の問題があれば、あらかじめバランスも考慮した引率の教員を選定するとか、あるいはさらに増員して一緒に行かせるということもできるわけで、通常部分と強化の部分を合わせて読んでいただければと思います。

**(本田委員長)** 危機管理のことも書いてありますが、本当にお願いしたいことだと思います。何か危険が起きるかもしれないということで、校外学習の活動計画を細かく綿密に立ててください。そのことを各学校に、折に触れて指導、伝えていただきたいと思います。

**(本田委員長)** ほかにありませんか。

**(各教育委員)** なし。

**(本田委員長)** それでは、ここに記載された内容を教育委員会としての調査結果の報告、及び今後の事故防止策のまとめとして決定したいと思います。

#### 4. 議事

**(本田委員長)** 次に、議事にはいります。「議第23号 出雲市奨学金貸与規則の一部を改正する規則」及び「議第24号 出雲市高野令一育英奨学金貸与規則の一部を改正する規則」を、一括、教育部 小山次長 に説明願います。

**(小山次長)** 資料に基づき説明。

**(本田委員長)** 只今の、議第23号、議第24号について、何か質疑等はありませんか。

**(各教育委員)** なし。

**(本田委員長)** 特に質疑等がないようですので、議第23号、議第24号について、一括承認してよろしいですか。

**(各教育委員)** 異議なし。

**(本田委員長)** ご異議ありませんので、議第23号、議第24号については承認します。

**(本田委員長)** 次に「議第25号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、 教育部 小山次長 に説明願います。

**(小山次長)** 資料に基づき説明。

**(本田委員長)** 只今の、議第25号について、何か質疑等はありませんか。

**(各教育委員)** なし。

**(本田委員長)** 特に質疑等がないようですので、議第25号について、承認してよろしいですか。

**(各教育委員)** 異議なし。

**(本田委員長)** ご異議ありませんので、議第25号については承認します。

**(本田委員長)** 次に「議第26号 出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の任命について」を、 保育幼稚園課 坂本課長 に説明願います。

**(坂本課長)** 資料に基づき説明。

**(本田委員長)** 只今の、議第26号について、何か質疑等はありませんか。

**(各教育委員)** なし。

**(本田委員長)** 特に質疑等がないようですので、議第26号について、承認してよろしいですか。

**(各教育委員)** 異議なし。

**(本田委員長)** ご異議ありませんので、議第26号については承認します。

## 5. 報告

**(本田委員長)** それでは、報告事項に入ります。報告（1）「平成28年度全国及び市学力・学習状況調査に係る結果について」及び報告（2）「平成28年度全国及び市学力・学習状況調査結果分析及び改善策について」を、教育部 安井次長 に説明願います。

**(安井次長)** 資料に基づき説明。

**(本田委員長)** 只今の、報告（1）、報告（2）について、何か質問等はありませんか。

**(小豆澤委員)** この大量の資料が、ホームページで公開されるということですか。

**(安井次長)** はい。

**(小豆澤委員)** これが掲載されるということは、どうやって知るわけですか。

**(安井次長)** こうした機会や、このあと議会へも資料として提出しますが、そうしたものは自動的にホームページに載ることはご承知かなと思います。一番気になる事項については、学校が個別に保護者の皆さんに周知をいたしますので、その際、他校の情報がほしい場合はホームページの説明もあるうかと思います。

**(本田委員長)** 生活習慣が全部にわたって改善されたということで、喜んでいます。学校訪問をさせていただいて、各中学校区で一緒にになってこういうような改善に取り組んでおられるということがわかりました。ポスターなどがいろいろな校区に貼ってありますし、ある学校ではあいさつ、ある学校ではテレビの視聴時間、学習時間のことなど、重点項目を決めて取り組んでおられるということがわかったところです。やはりこういうことは、一つ一つのご家庭よりも、みんなで学校を挙げて取り組む、それから校区を挙げて取り組む、出雲市は出雲市を挙げて取り組んでおられるところで、その成果が徐々に挙がってきていると感じました。これからも「いつも」「ずっと」「もっと」取り組んでいただきたいと思っています。よろしくお願いします。

**(本田委員長)** 次に、報告（3）「中学生議会について」を、教育部 安井次長 に説明願います。

**(安井次長)** 資料に基づき説明。

**(本田委員長)** 只今の、報告（3）について、何か質問等はありませんか。

**(楳野教育長)** 教育委員会への質問が二つありますので、委員長がひとつ答弁していただければ、私がもうひとつ答弁させていただければと思います。

**(本田委員長)** わかりました。

## 6. その他

**(本田委員長)** 次に、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育部 小山次長 に説明をお願いします。

**(小山次長)** 資料に基づき説明。

**(本田委員長)** 只今の報告について、質問等はありませんか。

**(各教育委員)** なし。

**(本田委員長)** その他、委員の皆さん、あるいは事務局の方で、何かございますか。

**(各教育委員)** なし。

## 7. 次期教育委員会の開催時期

**(本田委員長)** 次期教育委員会の日程ですが、11月22日（火）の、午後2時から、市民応接室で開催します。それでは、以上をもちまして、教育委員会10月定例会を閉会します。

（15:27）定例教育委員会閉会